

スマホルール アドバイザーを 活用しませんか？

トラブルを防ぐには、
『家庭でのルールづくり』が大切です。



県が作成した資料を使い
保護者などに啓発活動を行います！



身近な地域の人が
学校や園に来てくれるの、
安心！



保護者会・PTA役員会・
入学(園)説明会における
活用実績あり！



こんなことを話します

- ・「家庭でのルールづくり」の具体的説明
- ・フィルタリングの設定
- ・SNSなどへの投稿で気をつけること
- ・注意する法律の紹介

こんな場面で活用されています

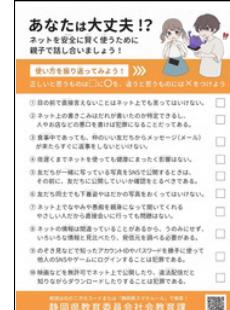
- ・入学説明会において、保護者にワークシートを配布し、ルールづくりについて啓発
- ・幼稚園の保護者会において、見守りの重要性やルールづくりについて啓発

お申し込み方法

「スマホルールアドバイザーリスト」から
直接アドバイザーに連絡してください。
※園は右記までご連絡ください。

使用する資料の例

「家族で話そう!!わが家のスマホルール」
ワークシート(小学生以上向け)

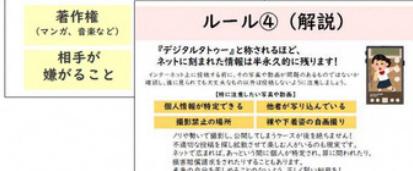


「知っておきたい！子どもとスマホの上手なつきあいかた」(乳幼児保護者向け)



啓発用スライド資料

その画像や動画…
送っても大丈夫？



ルール④ (解説)

「デジタルタトゥー」と称されるほど、
ネットに刻まれた情報は半永久的に残ります！

インターネット上に記録される情報は、その情報が削除されるまでの間は、誰にでも見ることができます。

また、個人情報が漏洩するリスクが高まっています。

そのため、個人情報の保護は非常に重要です。

個人情報の保護は、個人情報の保護法によって規定されています。

個人情報の保護は、個人情報の保護法によって規定されています。

個人情報の保護は、個人情報の保護法によって規定されています。

お問い合わせ先

静岡県教育委員会 社会教育課 地域家庭班

054-221-3115

katei@pref.shizuoka.lg.jp

